議 第 92 号 平成31年2月18日提出

熊本市及び菊池市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結 について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項の規定により、熊本市と菊池市との間における事務の処理に当たっての連携を図るため、連携中枢都市圏の形成に関し、協議により別紙のとおり連携協約を締結する。

熊本市長 大西一史

(提出理由)

熊本市と菊池市との間における連携協約の締結について、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

別紙

熊本市及び菊池市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

熊本市(以下「甲」という。)及び菊池市(以下「乙」という。)は、連携中枢都市圏の形成に関し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

(目的)

第1条 この連携協約は、甲及び乙が連携して、熊本連携中枢都市圏の圏域において 圏域全体の経済をけん引するとともに都市機能や生活機能を高めることにより、圏 域の住民全体の暮らしを支え、人口減少社会にあっても持続可能で魅力的な圏域の 形成に資することを目的とする。

(基本方針)

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、長期的かつ安定的に統一 した共通の理念に基づき、次条に規定する取組において相互に役割を分担し、連携 を図るものとする。

(連携する取組及び役割分担)

- 第3条 甲及び乙が連携する取組並びに当該取組における甲及び乙の役割は、次に掲げる政策分野ごとに、別表第1から別表第3までに定めるとおりとする。
 - (1) 圏域全体の経済成長のけん引に係る政策分野(別表第1)
 - (2) 高次の都市機能の集積・強化に係る政策分野(別表第2)
 - (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る政策分野(別表第3)

(費用分担)

第4条 前条に規定する取組に係る事務を処理するために要する経費については、甲 及び乙が協議して別に定める。

(連絡会議)

第5条 熊本市長及び菊池市長は、連携中枢都市圏に係る取組に関し連絡調整を図る ため、毎年度、連絡会議を開催するものとする。

別表第1(第3条第1号関係)

圏域全体の経済成長のけん引に係る政策分野

(1) リーデ	取組内容	圏域のリーディング産業を育成するため、産学金官民
ィング産		が一体となって新事業の創出に取り組む。
業の育成	甲の役割	産学金官民の連携による新事業の創出のための事業
		を実施する。
	乙の役割	産学金官民の連携による新事業の創出に甲と連携し
		て取り組む。
(2) 6次産	取組内容	農水産物の6次産業化及び農商工連携を推進するた
業化及び		め、熊本ブランドの農水産物や加工品の開発を支援する
農商工連		とともに、販路の拡大に取り組む。
携の推進	甲の役割	農水産物の6次産業化及び農商工連携の推進のため
		の事業を実施する。
	乙の役割	農水産物の6次産業化及び農商工連携の推進に甲と
		連携して取り組む。
(3) 物流機	取組内容	企業の事業活動を支援するため、熊本港の利用促進に
能の強化		取り組む。
	甲の役割	熊本港の利用促進のための事業を実施する。
	乙の役割	熊本港の利用促進に甲と連携して取り組む。

別表第2(第3条第2号関係)

高次の都市機能の集積・強化に係る政策分野

(1) 高度な	取組内容	圏域の高度医療機能の充実を図るため、周産期医療の
医療サー		提供その他の事業に取り組む。
ビスの提	甲の役割	総合周産期母子医療センターの運営その他の高度医
供		療機能の充実を図るための事業を実施する。
	乙の役割	高度医療機能の充実を図るための取組を甲と連携し
		て推進する。

(2) 中心拠	取組内容	中心市街地のにぎわいの創出と交流の促進を図るた
点施設の		め、中心市街地の再開発及び交通拠点の整備に取り組む。
整備	甲の役割	中心市街地の再開発事業を支援するとともに、交流施
		設、広場、交通拠点等の整備を行う。
	乙の役割	都市機能の活用を甲と連携して推進することにより
		地域の活性化につなげる。
(3) 人材の	取組内容	地域社会の発展に貢献する人材を確保するため、高い
育成支援		資質を持った人材の育成支援及びそのための環境整備
		に取り組む。
	甲の役割	高等教育機関と連携して、人材の育成支援及びそのた
		めの環境整備に取り組むとともに、高等教育機関の人材
		を活用して地域課題の解決に努める。
	乙の役割	高等教育機関の人材を活用して地域課題の解決に努
		める。

別表第3(第3条第3号関係)

圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る政策分野

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 地域医	取組内容	人口減少・少子高齢社会にふさわしい医療提供体制を
療の充実		構築する等地域医療の充実に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して情報共有を図りながら地域医療の充実
		に取り組む。
	乙の役割	甲と連携して情報共有を図りながら地域医療の充実
		に取り組む。
(2) 子育て	取組内容	子育てに関する施設又は事業の利用促進及び相談体
支援の充		制の充実を図ることにより、子育てしやすい環境の整備
実		に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。
	乙の役割	甲と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。

(3) 高齢	取組内容	高齢者、障がい者等の安全で自立した日常生活及び社
者、障が		会生活を確保するため、共同して高齢者、障がい者等の
い者等へ		生活上の支援に取り組む。
の支援	甲の役割	乙と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取
		り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取
		り組む。
(4) DV被	取組内容	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に取り
害者への		組む。
支援等	甲の役割	乙と連携して配偶者等からの暴力の防止及び被害者
		の保護に取り組む。
	乙の役割	甲と連携して配偶者等からの暴力の防止及び被害者
		の保護に取り組む。
(5) 公共施	取組内容	公共施設の効果的又は効率的な利用を図るため、共同
設の有効		利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。
利用	甲の役割	乙と連携して共同利用の推進等の公共施設の有効利
		用に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して共同利用の推進等の公共施設の有効利
		用に取り組む。
(6) 文化及	取組内容	文化財等の歴史的価値を高めるとともに、文化資源を
び学術の		活用し観光客への効果的なアピールを行う等圏域市町
振興		村が連携して文化及び学術の振興に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して文化及び学術の振興に取り組む。
	乙の役割	甲と連携して文化及び学術の振興に取り組む。
(7) 消費者	取組内容	消費者問題について、解決力の高い地域社会づくりを
の保護		目指し、どこに住んでいても質の高い相談及び救済を受
		けることができる体制の整備に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して消費生活相談等を行う。
	乙の役割	甲と連携して消費生活相談等を行う。

(8) 空家対	取組内容	空家対策等の都市空間に関する課題について、土地利
策等都市		用、まちづくり、地域振興等の様々な観点から、その解
空間に関		決に向けて取り組む。
する課題	甲の役割	乙と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じ
への対応		た対策に取り組む。
	乙の役割	甲と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じ
		た対策に取り組む。
(9) 企業誘	取組内容	圏域全体で雇用機会の確保を図るため、圏域市町村が
致の促進		共同して企業誘致に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して企業誘致に取り組む。
	乙の役割	甲と連携して企業誘致に取り組む。
(10) 新規	取組内容	地域農業の担い手を育成し、及び確保するため、就農
就農者へ		支援に取り組む。
の支援	甲の役割	乙と連携して就農支援に係る事業を実施するととも
		に、圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して就農支援に取り組む。
(11) 観光	取組内容	圏域の観光資源を活用して、国内外からの観光客の誘
の振興		致に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して観光客の誘致に向けた観光振興事業を
		実施するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して観光客の誘致に取り組む。
(12) 災害	取組内容	災害等に的確に対応するため、広域的な防災体制を強
等への対		化する。
応	甲の役割	乙と連携して広域的な防災体制を強化するとともに、
		圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して広域的な防災体制を強化する。
(13) 環境	取組内容	良好な自然環境を維持し、持続可能な資源循環型の社
の保全		会を形成するため、環境の保全に取り組む。

甲の役割	乙と連携して環境の保全に取り組むとともに、圏域市
	町村全体の調整を行う。
乙の役割	甲と連携して環境の保全に取り組む。

2 結び付きやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 持続可	取組内容	基幹公共交通の機能強化や公共交通網の再構築等持
能な地域		続可能な地域公共交通網の形成に取り組む。
公共交通	甲の役割	乙と連携して持続可能な地域公共交通網の形成に向
網の形成		けた施策に取り組むとともに、交通事業者及び圏域市町
		村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して持続可能な地域公共交通網の形成に向
		けて地域の実情に応じた施策に取り組む。
(2) ICT	取組内容	圏域内外に対する圏域情報の発信について、ICTを
を活用し		活用した効果的な発信体制の構築に取り組む。
た広域的	甲の役割	乙と連携して圏域の情報発信体制を構築するととも
な情報発		に、圏域市町村全体の調整を行う。
信	乙の役割	甲と連携して圏域の情報発信体制を構築する。
(3) 広域的	取組内容	広域的な道路網を構築するため、国直轄道路の整備を
道路網の		促進する。
構築	甲の役割	乙と連携して国直轄道路の整備を促進する。
	乙の役割	甲と連携して国直轄道路の整備を促進する。
(4) 地産地	取組内容	圏域で生産された安心安全な農水産物の消費拡大を
消の推進		
		図るため、地産地消の推進に取り組む。
	甲の役割	図るため、地産地消の推進に取り組む。
	甲の役割	
(5) 都市と		乙と連携して地産地消の推進に取り組む。
(5) 都市と 農村の交	乙の役割	乙と連携して地産地消の推進に取り組む。 甲と連携して地産地消の推進に取り組む。
	乙の役割	こと連携して地産地消の推進に取り組む。 甲と連携して地産地消の推進に取り組む。 農村地域の活性化及び農村地域への理解の促進を図
農村の交	乙の役割 取組内容	乙と連携して地産地消の推進に取り組む。 甲と連携して地産地消の推進に取り組む。 農村地域の活性化及び農村地域への理解の促進を図 るため、都市と農村地域との交流に取り組む。

	乙の役割	甲と情報共有を図りながら都市と農村地域との交流
		に取り組む。
(6) 移住・	取組内容	大都市圏からの人口流入を促進し、地域経済の活性化
定住の促		を図るため、移住・定住の促進に取り組む。
進	甲の役割	乙と連携して移住・定住を促進させる事業を実施する
		とともに、圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して移住・定住の促進に取り組む。

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 職員の	取組内容	圏域マネジメント能力の高い職員を育成するため、職
育成		員の資質及び公務能力の向上に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して職員の資質及び公務能力の向上に取り
		組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して職員の資質及び公務能力の向上に取り
		組む。